

システムズアプローチによる神経発達症をもつ成人の支援の研究

志 田 望

本研究では、神経発達症をもつ成人への支援について、システムズアプローチによる試論を提示し、それに準じた事例を検討することで、神経発達症をもつ成人への支援についての新たな指標の提言を目的とする。

神経発達症をもつ成人の包括的な支援を行うために、本論文では多様因を考慮する方法であるシステムズアプローチが有効であると考えた。システムズアプローチは、相互作用する諸要因の一部の変化が全体に波及すると考えるシステム論を活用しており、多様な問題解決の可能性を提示するものである。また、来談者のニーズに応じて、問題解決を前提に支援者の側から指示を行うことも特徴としてあげられる。そのため、問題に対する具体的な対応が求められる神経発達症をもつ成人の支援に活用できる可能性が考えられる。

そして、対人関係や具体的な問題解決に関する指標を持つシステムズアプローチは、神経発達症をもつ成人の診断や支援に関わる関係者の調整や、本人への具体的支援に関する課題に寄与できる可能性が考えられる。

第1部では、神経発達症とその対応に関する先行研究の概略について述べ、第2部では神経発達症支援の法整備上の課題や、具体的支援に関する課題を整理し、特にニーズが高まっている就労支援の現状について述べた。また、就労支援に関わるキャリアコンサルタントに対するインタビュー研究を行い、神経発達症を持つ成人の支援を行う上での心理士への期待について明らかにした。

第3部では、システムズアプローチについての概略を述べ、第4部ではシステムズアプローチの認識論を神経発達症支援に応用するための試論を述べた。

第5部では、第4部で述べた試論に基づき、神経発達症を持つ成人の就労支援に関する6事例の実践報告を行った。

第6部の総合考察においては、システムズアプローチによる神経発達症をもつ成人の支援を行う上で、これまでの取り組みとは異なる新たな指標として、以下の3つを提言した。

(1) 「神経発達症を」枠組みとして扱うこと

システムズアプローチによる神経発達症をもつ成人の就労支援の実践において、「神経発達症」を来談者と関係者の相互作用に付与された枠組みとして扱うことで、結果的に支援者の対応の柔軟性が向上すると考える。一方、すでに関係者間で共有されている「神経発達症」という枠組みに合わせるか、異なる枠組みを扱って支援を行うかは、来談者や関係者の意向に基づき判断する必要がある。例えば、支援者の一方的な判断で本人や関係者の「神経発達症」の枠組みを否定するような働きかけを行うことは望ましくない。あくまでも、利用者や関係者の主訴やニーズの枠組みに関連する領域で相互作用の変化を構成することが、神経発達症をもつ成人の支援において重要であると考ええる。

(2) 多重な支援関係の俯瞰

本論においては、心理職のThが、積極的な協働関係の構築を行い、他職種への依頼やコンサルテーションを行った。Thは、自分を含めた支援者と来談者の相互作用を考慮し、他の支援者の専門性への配慮を行いつつ協力要請を行い、「即自的な援助組織」の構築および再構成を意図した。その結果、CCをはじめとした支援者の対応の変化や、新たな支援関係の構築が促された。そして、Thが支援者の対応の調整を行うことで、就労支援が達成・促進された。

以上より、神経発達症をもつ成人の支援を行う上で、心理職は来談者個人に対する心理的支援のみでは不十分であり、他職種へのコンサルテーション、新たな協働関係の構築といった積極的な役割を担うことが必要だと考える。そして、Thは新たに促進・構築された自身を含む多重な支援関係そのものを俯瞰し、調整する必要性を認識することが重要であると考ええる。

(3) スタンスとしての「神経発達症とされる成人」へ

本論では、「神経発達症」を枠組みとして扱うことや相互作用の調整により、本人及び関係者の「神経発達症」に関連する枠組みが解消するか、もしくは問題として扱われなくなり、就労支援が促進された事例を取り上げた。これは、必ずしも「来談者が神経発達症か否か」という話題を扱わずとも、神経発達症とされる成人の就労支援が達成される可能性を示唆している。

神経発達症をもつ成人の就労支援においては、診断及び「神経発達症をもつ」という枠組みは、あくまでも社会構成されたものと認識する観点が有用であると考ええる。診断の内容と影響性を社会的文脈から把握しつつ、具体的支援の段階で本人を「神経発達症とされる人」として扱うことが、柔軟かつ有効な支援の可能性を生む支援者のスタンスであると結論づける。